

令和4年度

各会計予算

札幌市

目 次

一 般 会 計	1頁
歳 入	2
歳 出	6
特 別 会 計	29
土 地 区 画 整 理	29
駐 車 場	31
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付	35
国 民 健 康 保 險	37
後 期 高 齡 者 医 療	41
介 護 保 險	45
基 金	49
公 債	53
企 業 会 計	55
病 院 事 業	55
中 央 卸 売 市 場 事 業	59
軌 道 整 備 事 業	63
高 速 電 車 事 業	67
水 道 事 業	73
下 水 道 事 業	77

議案第 1 号

令和 4 年度札幌市一般会計予算

令和 4 年度札幌市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,161,600,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地 方 債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額の 4 分の 1 に相当する額と定める。

令和 4 年（2022 年）2 月 15 日提出

札幌市長 秋 元 克 広

第1表 歳入歳出予算 歳入

款	項	金額
1 市 税		339,900,000 <small>千円</small>
	1 市 民 税	166,838,000
	2 固 定 資 産 税	120,503,000
	3 軽 自 動 車 税	2,817,000
	4 た ば こ 税	14,716,000
	5 入 湯 税	284,000
	6 事 業 所 税	8,713,000
	7 都 市 計 画 税	26,029,000
2 地 方 譲 与 税		5,581,351
	1 自 動 車 重 量 譲 与 税	3,296,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,970,000
	3 航 空 機 燃 料 譲 与 税	775
	4 石 油 ガ ス 譲 与 税	57,000
	5 森 林 環 境 譲 与 税	257,576
3 利 子 割 交 付 金		179,000
	1 利 子 割 交 付 金	179,000
4 配 当 割 交 付 金		597,000
	1 配 当 割 交 付 金	597,000

款	項	金額
5 株式等譲渡所得割交付金		912,000 ^{千円}
	1 株式等譲渡所得割交付金	912,000
6 分離課税所得割交付金		478,000
	1 分離課税所得割交付金	478,000
7 法人事業税交付金		4,127,000
	1 法人事業税交付金	4,127,000
8 地方消費税交付金		48,807,000
	1 地方消費税交付金	48,807,000
9 ゴルフ場利用税交付金		85,000
	1 ゴルフ場利用税金交付金	85,000
10 軽油引取税交付金		7,446,000
	1 軽油引取税交付金	7,446,000
11 自動車税環境性能割交付金		615,000
	1 自動車税環境性能割交付金	615,000
12 国有提供施設等所在市町村助成交付金		52,000
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	52,000
13 地方特例交付金		2,524,000
	1 地方特例交付金	2,477,000
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	47,000

款	項	金額
14 地方交付税		116,200,000 ^{千円}
	1 地方交付税	116,200,000
15 交通安全対策金 特別交付金		695,000
	1 交通安全対策金 特別交付金	695,000
16 分担金及び負担金		2,027,104
	1 負担金	2,027,104
17 使用料及び手数料		23,126,746
	1 使用料	13,886,166
	2 手数料	9,240,580
18 国庫支出金		281,512,493
	1 国庫負担金	230,505,728
	2 国庫補助金	27,634,049
	3 国庫委託金	652,551
	4 国庫交付金	22,720,165
19 道支出金		70,492,234
	1 道負担金	51,784,130
	2 道補助金	12,555,451
	3 道委託金	3,924,389
	4 道交付金	2,228,264

款	項	金額
20 財 産 収 入		16,093,498 <small>千円</small>
	1 財 産 運 用 収 入	751,792
	2 財 産 売 払 収 入	15,341,706
21 寄 附 金		1,655,252
	1 寄 附 金	1,655,252
22 繰 入 金		20,072,804
	1 特 別 会 計 繰 入 金	87,608
	2 基 金 繰 入 金	19,985,196
23 繰 越 金		10
	1 繰 越 金	10
24 諸 収 入		122,517,508
	1 延 滞 金 加 算 金 料 及 び 過 料	109,618
	2 預 金 等 利 子	6
	3 他 会 計 貸 付 金 元 利 収 入	3,115,036
	4 貸 付 金 元 利 収 入	102,636,553
	5 受 託 事 業 収 入	665,619
	6 雑 収 入	15,990,676
25 市 債		95,904,000
	1 市 債	95,904,000
歳 入 合 計		1,161,600,000

歳 出

款	項	金額
1 議 会 費		1,678,269 ^{千円}
	1 議 会 費	1,678,269
2 総 務 費		52,885,665
	1 総 務 管 理 費	27,928,150
	2 市 民 生 活 費	19,944,609
	3 税 務 費	3,617,557
	4 選 挙 費	1,325,817
	5 人 事 委 員 会 費	49,343
	6 監 査 委 員 費	20,189
3 保 健 福 祉 費		476,354,398
	1 社 会 福 祉 費	110,942,974
	2 子 ど も 福 祉 費	126,762,925
	3 老 人 福 祉 費	12,081,477
	4 生 活 保 護 費	131,378,072
	5 健 康 衛 生 費	95,188,950
4 環 境 費		25,026,097
	1 環 境 計 画 費	2,556,444
	2 清 掃 事 業 費	22,469,653
5 経 済 費		117,467,910
	1 商 工 労 働 費	116,897,483
	2 農 政 費	570,427

款	項	金額 千円
6 土 木 費		109,840,333
	1 土 木 総 務 費	430,797
	2 道 路 橋 り よ う 費	61,909,801
	3 河 川 費	2,676,766
	4 都 市 計 画 費	14,224,966
	5 都 市 開 発 費	5,995,738
	6 公 園 緑 化 費	10,268,036
	7 建 築 費	14,334,229
7 消 防 費		4,709,325
	1 消 防 費	4,709,325
8 教 育 費		42,772,465
	1 教 育 委 員 会 費	6,524,530
	2 幼 稚 園 費	104,569
	3 小 学 校 費	7,186,243
	4 中 学 校 費	4,489,959
	5 高 等 学 校 費	741,791
	6 特 別 支 援 学 校 費	330,211
	7 学 校 保 健 給 食 費	8,104,314
	8 生 涯 学 習 費	2,259,522
	9 学 校 整 備 費	13,031,326
9 公 債 費		89,181,000
	1 公 債 費	89,181,000
10 諸 支 出 金		84,567,538
	1 財 産 取 得 費	154,796
	2 他 会 計 繰 出 金	84,412,742

款	項	金額 千円
11 職 員 費	1 職 員 費	156,617,000 156,617,000
12 予 備 費	1 予 備 費	500,000 500,000
歳 出 合 計		1,161,600,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
		千円
札幌市議会本会議における 会議録原稿作成等	令和5年度	10,000
庁舎等清掃・警備等	令和5年度	2,020,000
設備・機器等保守点検等	令和5年度	5,220,000
	令和5年度から 令和7年度まで	127,000
システム・サーバ等保守	令和5年度	3,850,000
	令和5年度から 令和7年度まで	760,000
	令和5年度から 令和9年度まで	15,000
配送・運搬等	令和5年度	780,000
複写サービス	令和5年度	121,000
例規・法令等 検索用	令和5年度から 令和9年度まで	22,000
ホームページ等運営管理	令和5年度	7,000

事 項	期 間	限 度 額
市政情報提供システム運用	令和5年度	4,000
	令和5年度から 令和7年度まで	60,000
物品等リース等	令和5年度	150,000
	令和5年度から 令和9年度まで	29,000
行政事務センター運営	令和5年度	130,000
健康診断	令和5年度	252,000
データ等処理	令和5年度	762,000
システム改修	令和5年度	53,000
新採用職員研修	令和5年度	15,000
広報誌等制作等	令和5年度	200,000
広報番組等制作等	令和5年度	61,000
パブリシティ研修指導	令和5年度	1,000

事 項	期 間	限 度 額
法 律 相 談	令 和 5 年 度	11,000
多言語電話通訳サービス	令 和 5 年 度	3,100
札幌留学生交流等 センター運営	令 和 5 年 度	36,000
証明書郵送サービス	令 和 5 年 度	140,000
証明書コンビニ交付	令 和 5 年 度	225,000
テレワーク環境維持管理	令 和 5 年 度	79,000
ネットワーク再構築関係等	令 和 5 年 度	392,000
市債格付け取得	令 和 5 年 度	2,500
財務会計システム再構築	令 和 5 年 度	25,000
市税等納付勧奨	令 和 5 年 度	1,000
廃棄物処理等	令 和 5 年 度	445,000
まちづくりセンター 地域自主運営	令 和 5 年 度	103,000

事 項	期 間	限 度 額
N P O 法 人 設 立 助 関 連 業 務 等 補 助	令 和 5 年 度	1,900
新さっぽろ駅エスカレーター 更 新 に 係 る 工 事 ・ 設 計 ・ 工 事 監 理 等	令 和 5 年 度	204,000
まちづくりセンター・ 地区会館改築に係る 工 事 ・ 設 計 ・ 工 事 監 理 等	令 和 5 年 度	13,000
おおば比呂司記念室運営管理	令 和 5 年 度	4,600
500m美術館運営管理	令 和 5 年 度 か ら 令 和 6 年 度 か ま で	24,000
文化芸術施設リフレッシュ	令 和 5 年 度 か ら 令 和 6 年 度 か ま で	1,406,000
丘珠縄文遺跡管理運営	令 和 5 年 度 か ら 令 和 9 年 度 か ま で	25,000
消 費 生 活 支 援	令 和 5 年 度	80,000
消費者被害防止ネットワーク	令 和 5 年 度	12,000
特 定 計 量 器 検 査	令 和 5 年 度	25,000
アイヌ文化体験 コーナー運営管理	令 和 5 年 度	18,000
アイヌ工芸品展示販売 スペース運営管理	令 和 5 年 度	16,000

事 項	期 間	限 度 額
配偶者暴力相談センター運営管理	令和5年度	20,000
ステップハウス運営管理	令和5年度	1,500
女性のための性暴力被害相談	令和5年度	3,800
女性向けキャリア支援	令和5年度	2,600
性的マイノリティ電話相談	令和5年度	2,000
企業訪問等業務	令和5年度	4,000
硬式野球場整備	令和5年度	2,229,000
学校施設開放事業運営管理	令和5年度	370,000
札幌ドーム保全推進	令和5年度	14,000
公衆無線LAN等運用	令和5年度	34,000
原動機付自転車申告受付	令和5年度	4,000
市税コンビニエンスストア収納代行	令和5年度	80,000

事 項	期 間	限 度 額
統一地方選挙執行	令和5年度	139,000
地域福祉推進	令和5年度	29,000
情報センター運営	令和5年度	20,000
業務用自転車賠償責任保険	令和5年度	1,000
中国残留邦人等支援	令和5年度	12,000
心の健康づくり電話相談	令和5年度	12,000
精神科救急情報センター	令和5年度	27,000
ひきこもり対策推進	令和5年度	19,000
子ども発達支援総合センター運営管理	令和5年度	63,000
障害支援区分認定調査	令和5年度から 令和7年度まで	137,000
意思疎通支援	令和5年度	100,000
在宅重度障がい者（児）紙おむつサービス	令和5年度	125,000

事 項	期 間	限 度 額
身体障がい者あんしんコール	令和5年度から 令和7年度まで	4,000
障がい者緊急入所 受入先調整窓口運営	令和5年度	9,000
児童福祉関係事務	令和5年度	2,300
母子緊急一時保護	令和5年度	7,500
ひとり親家庭等日常生活支援	令和5年度	5,500
ひとり親家庭学習 支援ボランティア	令和5年度	7,300
保育士等支援	令和5年度から 令和7年度まで	129,000
保育センター運営管理	令和5年度	10,000
保育料収納事務	令和5年度	5,500
子育て援助活動支援	令和5年度	31,000
病後児デイサービス	令和5年度	75,000
さっぽろ子育てきずなメール 配信事業運営	令和5年度	4,000

事 項	期 間	限 度 額
子どもショートステイ	令和5年度	17,000
支援コーディネーター等派遣	令和5年度	18,000
児童福祉司等義務研修	令和5年度	7,000
困難を抱える若年女性支援	令和5年度	18,000
医療的ケア児看護師配置	令和5年度	52,000
ミニ児童会館運営管理	令和5年度	2,213,000
放課後子ども教室	令和5年度	9,000
有料老人ホーム届出事務	令和5年度	2,500
敬老優待乗車証各種様式 印字・封入封緘	令和5年度	30,000
生活支援ハウス運営管理	令和5年度	58,000
生活困窮者福祉支援	令和5年度	182,000
救急安心センター電話相談	令和5年度	60,000

事 項	期 間	限 度 額
救急安心センター 緊急対応待機	令和5年度	28,000
産婦人科救急情報電話相談	令和5年度	81,000
在宅医療支援	令和5年度	43,000
B C G ワクチン購入	令和5年度	53,000
民泊総合窓口運営	令和5年度	20,000
山口斎場 P F I アドバイザー業務等	令和5年度から 令和6年度まで	33,000
動物管理センター 運営管理補助	令和5年度	25,000
犬鑑札交付等	令和5年度	25,000
仮称) 動物愛護センター整備	令和5年度	651,000
後期高齢者健診	令和5年度	379,000
生物多様性調査	令和5年度	11,000
野生動物等対策	令和5年度	39,000

事 項	期 間	限 度 額
大気・水質環境監視測定等	令和5年度	76,000
建築物環境配慮計画 評価結果確認	令和5年度	4,000
新エネ省エネ機器 導入補助受付	令和5年度	10,000
家庭ごみ処理手数料減免関連	令和5年度	2,300
家庭ごみ収集運搬	令和5年度	4,500,000
大型ごみ収集センター 運営	令和5年度	30,000
大型ごみ収集センター 電話受付	令和5年度	117,000
家庭用指定ごみ袋 関連事業（袋製造）	令和5年度	229,000
蛍光管及び廃乾電池 回収	令和5年度	83,000
廃スプレー缶等回収	令和5年度	40,000
動物死体収集運搬	令和5年度	17,000
小型家電リサイクル	令和5年度	21,000

事 項	期 間	限 度 額
清 掃 事 務 所 更 新	令 和 5 年 度	35,000
埋 立 処 理 場 運 営 管 理	令 和 5 年 度	134,000
	令 和 5 年 度 か ら 令 和 7 年 度 ま で	404,000
清 掃 工 場 等 運 営 管 理	令 和 5 年 度	1,700,000
	令 和 5 年 度 か ら 令 和 7 年 度 ま で	555,000
び ん ・ 缶 ・ ペ ッ ト ボ ト ル 等 選 別	令 和 5 年 度	979,000
雑 が み 等 リ サ イ ク ル	令 和 5 年 度	254,000
リ ュ ー ス 品 等 収 集 運 搬	令 和 5 年 度	40,000
生 ご み 及 び 枝 ・ 葉 ・ 草 資 源 化	令 和 5 年 度	80,000
不 法 投 棄 対 策	令 和 5 年 度	31,000
清 掃 工 場 整 備	令 和 5 年 度	2,308,000
	令 和 5 年 度 か ら 令 和 6 年 度 ま で	580,000

事 項	期 間	限 度 額
ごみ焼却灰リサイクル	令和5年度	541,000
白石破砕工場更新	令和5年度	18,000
し尿収集運搬	令和5年度	200,000
クリーンセンター運営管理	令和5年度	3,000
就業サポートセンター等 運 営 管 理	令和5年度	155,000
女性の多様な働き方 支 援 窓 口 運 営	令和5年度	58,000
女性活躍に向けた 働 き 方 改 革 サ ポ ー ト	令和5年度	8,600
ワークトリアル	令和5年度	87,000
札幌UIターン就職支援	令和5年度	58,000
ローカルマッチプロジェクト	令和5年度	12,000
さっぽろインターンシップ	令和5年度	18,000
テレワーク相談窓口運営	令和5年度	65,000

事 項	期 間	限 度 額
中小企業金融対策資金貸付 損 失 補 償	令 和 4 年 度 か ら 令 和 21 年 度 ま で	300,000
中 小 企 業 支 援 セ ン タ ー 運 営 管 理	令 和 5 年 度	96,000
事 業 承 継 支 援	令 和 5 年 度	19,000
創 業 促 進 支 援 等	令 和 5 年 度	70,000
仮 称) 新 展 示 場 P F I ア ド バ イ ザ リ ー 業 務	令 和 5 年 度	28,000
札 幌 ス タ イ ル 推 進	令 和 5 年 度	2,000
入 居 企 業 等 支 援	令 和 5 年 度	5,800
ヘ ル ス ケ ア 産 業 ビ ジ ネ ス モ デ ル 構 築 支 援	令 和 5 年 度	6,000
観 光 案 内 所 等 運 営 管 理	令 和 5 年 度	78,000
農 業 支 援 セ ン タ ー 試 験 栽 培 等	令 和 5 年 度	32,000
道 路 維 持 管 理 及 び 道 路 除 雪	令 和 5 年 度	9,386,000
自 転 車 等 放 置 禁 止 区 域 等 対 策	令 和 5 年 度	208,000

事 項	期 間	限 度 額
道路新設改良 (道路改良等)	令和5年度	989,000
河川維持管理	令和5年度	820,000
河川整備	令和5年度	480,000
	令和5年度から 令和6年度まで	900,000
大田交流拠点 地下広場維持管理	令和5年度	10,000
大谷地駅エレベーター整備	令和5年度	329,000
公園及び街路樹等 総合維持管理	令和5年度	2,844,000
都市林等総合維持管理	令和5年度	120,000
花と緑のボランティア 活動促進	令和5年度	16,000
円山動物園管理運営	令和5年度	142,000
	令和5年度から 令和7年度まで	155,000
市営住宅及び学校建築等の 設計等及び地盤調査	令和5年度から 令和6年度まで	700,000

事 項	期 間	限 度 額
市 営 住 宅 運 営 管 理	令 和 5 年 度	786,000
サービス付き高齢者向け住宅 指 定 登 録 機 関 運 営	令 和 5 年 度	3,000
市 営 住 宅 改 修	令 和 5 年 度	3,234,000
市 営 住 宅 建 設	令 和 5 年 度	1,726,000
	令 和 5 年 度 か ら 令 和 6 年 度 ま で	288,000
特 定 天 井 対 策	令 和 5 年 度	41,000
	令 和 5 年 度 か ら 令 和 6 年 度 ま で	138,000
保 全 推 進	令 和 5 年 度	3,857,000
	令 和 5 年 度 か ら 令 和 6 年 度 ま で	819,000
市 民 防 災 セ ン タ ー 展 示 施 設 等 運 営	令 和 5 年 度 か ら 令 和 7 年 度 ま で	222,000
給 食 調 理 等	令 和 5 年 度	6,302,000
応 急 手 当 普 及 講 習	令 和 5 年 度	46,000

事 項	期 間	限 度 額
消防ヘリコプター 代替機借受け	令和5年度	100,000
消防ヘリコプター 定期耐空検査整備	令和5年度	131,000
札幌圏共同消防通信指令 システム更新整備	令和5年度から 令和8年度まで	8,519,000
校務支援システム利用	令和5年度から 令和9年度まで	700,000
外国語指導助手関連	令和5年度	21,000
	令和5年度から 令和6年度まで	932,000
いじめ対策・自殺予防	令和5年度	10,000
スクールバス運行	令和5年度	160,000
学校関係備品等現物支給	令和5年度	80,000
体育授業他施設利用料等	令和5年度	21,000
学校健康診断等	令和5年度	85,000
学校給食費公会計化事業	令和5年度	8,200,000

事 項	期 間	限 度 額
青少年科学館再整備	令和5年度	875,000
中央図書館等雑誌購入	令和5年度	23,000
図書室・図書コーナー等 運営管理	令和5年度	1,600
学校施設整備に係る 工事・設計・工事監理等	令和5年度	15,920,000
	令和5年度から 令和6年度まで	166,000
	令和5年度から 令和7年度まで	143,000
地方債証券の共同発行に伴う 連帯債務	令和4年度から 令和14年度まで	共同発行する地方債証券の総額 から札幌市負担分を除いた元金 1,170,000,000千円及び利子

第3表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
札幌市立大学施設整備費補助金	120,000	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借とする。	9.0%以内	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は本期間中に未償還額の範囲内において借り換えることができる。
危機管理整備費	15,000			
区役所等施設整備費	99,000			
中央区複合庁舎整備費	430,000			
文化芸術施設整備費	30,000			
アイヌ文化交流センター整備費	2,000			
硬式野球場整備費	13,000			
札幌ドーム保全費	619,000			
体育施設整備費	251,000			
高速電車事業会計出資金	1,700,000			
障がい福祉施設整備費	54,000			
母子生活支援施設整備費	23,000			
保育所等整備費	899,000			
児童相談所等整備費	417,000			
児童会館整備費	377,000			
老人福祉施設整備費	728,000			
火葬場整備費	96,000			
動物管理センター整備費	147,000			
水道事業会計出資金	1,008,000			
ごみ埋立地造成整備費	25,000			
清掃工場等整備費	5,107,000			
地域総合整備資金貸付金	100,000			
観光振興施設整備費	3,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
サッポロさとらんど等整備費	115,000			
道路整備費	14,647,000			
街路事業費	4,675,000			
河川整備費	1,157,000			
路面電車活用推進費	208,000			
創成川通直轄事業負担金	216,000			
交通施設バリアフリー化等推進費	217,000			
空港整備負担金	199,000			
北海道新幹線建設負担金	6,088,000			
都市再開発事業費	2,950,000			
公園造成整備費	2,107,000			
緑地等整備費	52,000			
動物園整備費	202,000			
市営住宅建設整備費	2,301,000			
保全推進費	2,985,000			
市有建築物特定天井対策費	141,000			
消防施設等整備費	741,000			
生涯学習施設整備費	12,000			
学校整備費	4,628,000			
臨時財政対策債	40,000,000			
合 計	95,904,000			

議案第 2 号

令和 4 年度札幌市土地区画整理会計予算

令和 4 年度札幌市の土地区画整理会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 384,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の歳出予算額の 4 分の 1 に相当する額と定める。

令和 4 年（2022年）2 月15日提出

札幌市長 秋 元 克 広

第1表 歳入歳出予算 歳 入

款	項	金 額
1 土地区画整理事業収入		384,000 <small>千円</small>
	1 繰 入 金	380,958
	2 清 算 金 収 入	2,942
	3 諸 収 入	100
歳 入 合 計		384,000

歳 出

款	項	金 額
1 土地区画整理事業費		384,000 <small>千円</small>
	1 区 画 整 理 費	240,000
	2 清 算 費	13,000
	3 職 員 費	131,000
歳 出 合 計		384,000

令和 4 年度札幌市駐車場会計予算

令和 4 年度札幌市の駐車場会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 161,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第235条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額と同額と定める。

令和 4 年（2022年）2月15日提出

札幌市長 秋 元 克 広

第1表 歳入歳出予算 歳入

款	項	金額
1 駐車場事業収入		161,000 <small>千円</small>
	1 使用料	143,684
	2 繰入金	17,316
歳入合計		161,000

歳出

款	項	金額
1 駐車場事業費		161,000 <small>千円</small>
	1 駐車場管理費	161,000
歳出合計		161,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
		千円
円山公園駐車場 周辺道路警備	令和5年度	9,000
円山動物園内 使用料収納・案内	令和5年度から 令和7年度まで	24,000

議案第 4 号

令和 4 年度札幌市母子父子寡婦福祉資金貸付会計予算

令和 4 年度札幌市の母子父子寡婦福祉資金貸付会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 280,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額の 4 分の 1 に相当する額と定める。

令和 4 年（2022年）2 月15日提出

札幌市長 秋 元 克 広

第1表 歳入歳出予算

歳 入

	款	項	金額
			千円
1	母子父子寡婦 福祉資金貸付		280,000
		1 貸付金収入	37,674
		2 諸収入	20
		3 繰越金	242,306
	歳 入	合 計	280,000

歳 出

	款	項	金額
			千円
1	母子父子寡婦 福祉資金貸付		280,000
		1 母子父子寡婦 福祉資金貸付金	37,694
		2 諸支出金	242,306
	歳 出	合 計	280,000

令和 4 年度札幌市国民健康保険会計予算

令和 4 年度札幌市の国民健康保険会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 181,190,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額の 2 分の 1 に相当する額と定める。

令和 4 年（2022 年）2 月 15 日提出

札幌市長 秋 元 克 広

第1表 歳入歳出予算 歳 入

款	項	金 額
1 国民健康保険収入		181,190,000 <small>千円</small>
	1 保 險 料	29,680,339
	2 一 部 負 担 金	10
	3 国 庫 支 出 金	2,247
	4 道 支 出 金	130,555,846
	5 繰 入 金	20,667,025
	6 諸 収 入	284,533
歳 入	合 計	181,190,000

歳 出

款	項	金 額
1 国民健康保険費		181,190,000 <small>千円</small>
	1 総 務 管 理 費	4,133,915
	2 給 付 費	129,701,979
	3 事 業 費 納 付 金	46,905,308
	4 諸 支 出 金	148,798
	5 予 備 費	300,000
歳 出	合 計	181,190,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
		千円
システム・サーバ等保守	令和5年度	11,000
文書巡回集配	令和5年度	2,400
複写サービス	令和5年度	6,000
データ等処理	令和5年度	15,000
預金調査	令和5年度	7,400
国民健康保険料 コンビニエンス 収納代行	令和5年度から 令和8年度まで	151,000
特定健康診査	令和5年度	723,000
保健指導	令和5年度	30,000

令和 4 年度札幌市後期高齢者医療会計予算

令和 4 年度札幌市の後期高齢者医療会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 30,512,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第235条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額の 2 分の 1 に相当する額と定める。

令和 4 年（2022年）2 月15日提出

札幌市長 秋 元 克 広

第1表 歳入歳出予算 歳 入

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険収入		30,512,000 <small>千円</small>
	1 保 険 料	23,283,011
	2 繰 入 金	7,192,053
	3 諸 収 入	36,936
歳 入 合 計		30,512,000

歳 出

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険費		30,512,000 <small>千円</small>
	1 総 務 管 理 費	710,262
	2 北海道後期高齢者医療 広域連合負担金	29,767,029
	3 諸 支 出 金	34,709
歳 出 合 計		30,512,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
預 金 調 査	令 和 5 年 度	千円 1,000

令和 4 年度札幌市介護保険会計予算

令和 4 年度札幌市の介護保険会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 160,000,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第235条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額の 2 分の 1 に相当する額と定める。

令和 4 年（2022年）2 月15日提出

札幌市長 秋 元 克 広

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金額
1 介護保険収入		160,000,000 ^{千円}
	1 保険料	32,881,688
	2 手数料	10,901
	3 国庫支出金	37,622,263
	4 道支出金	21,846,725
	5 支払基金交付金	41,391,954
	6 繰入金	26,214,129
	7 諸収入	32,340
歳 入	合 計	160,000,000

歳 出

款	項	金額
1 介護保険費		160,000,000 ^{千円}
	1 総務管理費	4,064,266
	2 保険給付費	147,054,037
	3 地域支援事業費	8,110,844
	4 保健福祉事業費	397,201
	5 諸支出金	29,010
	6 基金造成費	294,642
	7 予備費	50,000
歳 出	合 計	160,000,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
		千円
介護保険要介護認定に係る調査	令和5年度	700,000
預 金 調 査	令和5年度	2,500
高齢者配食サービス	令和5年度	185,000
介護予防センター運営	令和5年度	650,000
地域包括支援センター運営	令和5年度	1,450,000
高齢者あんしんコール	令和5年度から 令和7年度まで	201,000
高齢者等おむつサービス	令和5年度	438,000

令和 4 年度札幌市基金会計予算

令和 4 年度札幌市の基金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,082,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 4 年 (2022年) 2 月 15 日 提出

札幌市長 秋 元 克 広

第1表 歳入歳出予算
歳入

款	項	金額
1 基金収入		千円 2,082,000
	1 基金運用収入	2,081,999
	2 諸収入	1
歳入合計		2,082,000

歳 出

款	項	金 額
1 基 金 費		千円 2,082,000
	1 財 政 調 整 基 金 費	2,270
	2 奨 学 基 金 費	18,420
	3 小竹正剛奨学基金費	6,601
	4 特 別 奨 学 基 金 費	5,317
	5 国 民 健 康 保 険 支 払 準 備 基 金 費	519
	6 霊 園 基 金 費	16,132
	7 災 害 遺 児 基 金 費	3,882
	8 市 営 住 宅 整 備 基 金 費	19
	9 文 化 芸 術 振 興 基 金 費	5,403
	10 減 債 基 金 費	1,633,176
	11 地 域 福 祉 振 興 基 金 費	8,788
	12 森 林 保 全 基 金 費	8,321
	13 まちづくり推進基金費	69,243
	14 環 境 保 全 推 進 基 金 費	2,648
	15 スポーツ振興基金費	18,511
	16 地 下 高 速 鉄 道 基 金 費	96
	17 リサイクル推進基金費	5,884
	18 介 護 給 付 費 準 備 基 金 費	1,327
	19 市 民 ま ち づ くり 活 動 促 進 基 金 費	36
	20 オ リ ン ピ ッ ク ・ パ ラ リ ン ピ ッ ク 基 金 費	502
	21 さ っ ぽ ろ 圏 人 材 育 成 ・ 確 保 基 金 費	15
	22 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 支 援 基 金 費	11
	23 土 地 開 発 基 金 費	274,879
歳 出	合 計	2,082,000

令和 4 年度札幌市公債会計予算

令和 4 年度札幌市の公債会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 391,564,609千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 4 年 (2022年) 2 月 15 日 提出

札幌市長 秋 元 克 広

第1表 歳入歳出予算 歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		183,136,590 <small>千円</small>
	1 他 会 計 繰 入 金	141,815,069
	2 基 金 繰 入 金	41,321,521
2 市 債		208,428,019
	1 市 債	208,428,019
歳 入 合 計		391,564,609

歳 出

款	項	金 額
1 繰 出 金		143,049,000 <small>千円</small>
	1 他 会 計 繰 出 金	143,049,000
2 公 債 費		248,515,609
	1 公 債 費	248,515,609
歳 出 合 計		391,564,609

令和4年度札幌市病院事業会計予算

(総 則)

第1条 令和4年度札幌市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数	672 床
(2) 年 間 入 院 患 者 数	179,286 人
(3) 年 間 外 来 患 者 数	275,598 人
(4) 1 日 平 均 入 院 患 者 数	491 人
(5) 1 日 平 均 外 来 患 者 数	1,134 人
(6) 主 要 な 建 設 改 良 事 業 ア 医 療 器 械 購 入 等	

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入
第1款 病院事業収益	27,357,000千円
第1項 医 業 収 益	22,455,068千円
第2項 医 業 外 収 益	4,901,932千円

支 出

第1款 病院事業費用	25,886,000千円
第1項 医 業 費 用	25,455,512千円
第2項 医 業 外 費 用	420,488千円
第3項 予 備 費	10,000千円
収入支出差引残額	1,471,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,099,000千円は、損益勘定留保資金等で補填するものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	4,439,000千円
第1項 企 業 債	2,291,000千円
第2項 出 資 金	175,791千円
第3項 負 担 金	1,972,209千円

支 出

第1款 資本的支出	5,538,000千円
第1項 建 設 改 良 費	2,646,000千円
第2項 企 業 債 償 還 金	2,891,000千円
第3項 予 備 費	1,000千円
収入支出差引不足額	1,099,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
年 間 購 読 図 書	令和5年度	15,000千円
診 療 関 係 委 託 等 業 務	令和5年度	166,000千円
検 査 機 器 等 借 受	令和5年度	238,000千円
建 物 設 備 保 守 点 検 等 業 務	令和5年度	402,000千円
医 療 機 器 保 守 点 検 等 業 務	令和5年度	581,000千円
情 報 シ ス テ ム 運 用 ・ 保 守 等 業 務	令和5年度	2,310,000千円
物 品 等 購 入	令和5年度	8,500,000千円
未 収 金 収 納 委 託 業 務	令和5年度から 令和7年度まで	6,000千円
院 内 保 育 園 運 営 委 託 業 務	令和5年度から 令和7年度まで	381,000千円
白 衣 等 管 理 供 給 業 務	令和5年度から 令和9年度まで	465,000千円

(企 業 債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
医 療 器 械 購 入 費 等	2,291,000千円	証券発行又は普通貸借とする。	9.0%以内	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は本期間中に未償還額の範囲内において借り換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、8,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 (収益的支出)	9,675,896千円
(2) 交際費	100千円

(他会計からの補助金)

第10条 病院事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、553,148千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、1,300,000千円と定める。

令和4年(2022年)2月15日提出

札幌市長 秋元克広

議案第11号

令和4年度札幌市中央卸売市場事業会計予算

(総 則)

第1条 令和4年度札幌市中央卸売市場事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 市場取扱量

ア 水産物	71,912 トン
イ 青果物	243,410 トン

(2) 主要な建設改良事業

ア 場内設備機器類更新

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款 市場事業収益		2,160,000千円
第1項 営業収益		1,623,000千円
第2項 営業外収益		537,000千円
支 出		
第1款 市場事業費用		2,041,000千円
第1項 営業費用		1,920,000千円
第2項 営業外費用		116,000千円
第3項 予備費		5,000千円
収入支出差引残額		119,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 657,000千円は、損益勘定留保資金等で補填するものとする。）。

収 入		
第1款 資本的収入		1,431,000千円
第1項 企 業 債		840,000千円
第2項 出 資 金		591,000千円
支 出		
第1款 資本的支出		2,088,000千円
第1項 建 設 改 良 費		902,000千円
第2項 企 業 債 償 還 金		1,181,000千円
第3項 予 備 費		5,000千円
収入支出差引不足額		657,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
庁 舎 等 清 掃	令 和 5 年 度	40,000千円
市 場 施 設 管 理 業 務	令 和 5 年 度	62,000千円
廃 棄 物 搬 出 業 務	令 和 5 年 度	55,000千円
設 備 機 器 等 保 守 管 理 業 務	令 和 5 年 度	107,000千円
電 力 設 備 中 央 監 視 装 置 シ ス テ ム 更 新	令 和 5 年 度	500,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中央卸売市場 施設整備事業費	840,000千円	証券発行又は普通 貸借とする。	9.0%以内	起債の日から据置期 間を含め40年以内に、 元利均等その他の方 法により償還する。 ただし、財政上の都 合等により定額以上 を償還し、又は本期 間中に未償還額の範 囲内において借り換 えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 (収益的支出)	181,581千円
(2) 交際費	100千円

(他会計からの補助金)

第10条 中央卸売市場事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、284,465千円である。

令和4年(2022年)2月15日提出

札幌市長 秋元克広

議案第12号

令和4年度札幌市軌道整備事業会計予算

(総 則)

第1条 令和4年度札幌市軌道整備事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|---------------|------|
| (1) 車 両 数 | 36 両 |
| (2) 主要な建設改良事業 | |
| ア 低床車両製造 | |
| イ 電力設備増強 | |
| ウ 車両基地改良 | |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、営業運転資金に充てるため、一般会計から長期借入金393,000千円を借り入れる。

収 入		
第1款 軌道整備事業収益		1,343,000千円
第1項 営 業 収 益		529,000千円
第2項 営 業 外 収 益		814,000千円
支 出		
第1款 軌道整備事業費用		1,666,000千円
第1項 営 業 費 用		1,641,000千円
第2項 営 業 外 費 用		20,000千円
第3項 予 備 費		5,000千円
収入支出差引不足額		323,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額254,000千円は、損益勘定留保資金等で補填するものとする。）。

収 入		
第1款 資本的収入		1,619,000千円
第1項 企業債		1,048,000千円
第2項 国庫補助金		1,000千円
第3項 負担金		570,000千円
支 出		
第1款 資本的支出		1,873,000千円
第1項 建設改良費		1,645,000千円
第2項 企業債償還金		218,000千円
第3項 予備費		10,000千円
収入支出差引不足額		254,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
路面電車活用推進事業 その 5	令和5年度	101,000千円
1100形砂撒き装置追加改修	令和5年度	15,000千円
新山鼻変電所受変電設備 更新工事その 3	令和5年度	13,000千円
管理運営等業務	令和5年度	500,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
軌道整備事業建設改良費	1,048,000千円	証券発行又は普通 貸借とする。	9.0%以内	起債の日から据置期 間を含め40年以内に、 元利均等その他の方 法により償還する。 ただし、財政上の都 合等により定額以上 を償還し、又は本期 間中に未償還額の範 囲内において借り換 えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 (収益的支出) 171,000千円

(他会計からの補助金)

第10条 軌道整備事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、11,141千円である。

令和4年(2022年)2月15日提出

札幌市長 秋 元 克 広

議案第13号

令和4年度札幌市高速電車事業会計予算

(総 則)

第1条 令和4年度札幌市高速電車事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 車 両 数	368 両
(2) 年間走行キロメートル	33,635 千キロメートル
(3) 年間輸送人員	169,088 千人
(4) 1日平均輸送人員	463,000 人
(5) 主要な建設改良事業	
ア 南北線シェルター耐震改修工事	
イ エレベーター・エスカレーター更新工事	
ウ 南北線さっぽろ駅改良事業	
エ 旅客用トイレ改良工事	
オ 施設・車両案内表示等多言語対応事業	

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、収入支出差引不足額に充てるため、企業債（特別減収対策）173,000千円を借り入れる。

	収 入	
第1款 高速電車事業収益		40,209,000千円
第1項 営業収益		34,483,000千円
第2項 営業外収益		5,726,000千円

支 出

第1款 高速電車事業費用	40,382,000千円
第1項 営業費用	37,017,000千円
第2項 営業外費用	3,132,000千円
第3項 特別損失	193,000千円
第4項 予備費	40,000千円
収入支出差引不足額	173,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額11,616,000千円は、損益勘定留保資金等で補填するものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	23,384,000千円
第1項 企業債	21,070,000千円
第2項 出資金	1,636,000千円
第3項 国庫補助金	87,500千円
第4項 他会計補助金	588,000千円
第5項 投資	2,500千円

支 出

第1款 資本的支出	35,000,000千円
第1項 建設改良費	16,163,000千円
第2項 企業債償還金	18,817,000千円
第3項 予備費	20,000千円
収入支出差引不足額	11,616,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、別表のとおりと定める。

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
高速電車事業建設改良費	12,616,000千円	証券発行又は普通貸借とする。	9.0%以内	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は本期間中に未償還額の範囲内において借り換えることができる。
特 例 債	408,000千円			
特別減収対策企業債	8,219,000千円			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、30,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 (収益的支出) 3,664,000千円

(他会計からの補助金)

第10条 高速電車事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,172,364千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、409,000千円と定める。

令和4年(2022年)2月15日提出

札幌市長 秋 元 克 広

別 表

債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
駅等設備保守業務	令和5年度から 令和8年度まで	千円 4,439,000
東西線大通駅 第3電気室更新工事	令和5年度から 令和6年度まで	697,000
東西線乗務庁舎 大規模改修工事	令和5年度から 令和6年度まで	682,000
東西線ひばりが丘駅ほか 1駅電気室更新工事	令和5年度から 令和6年度まで	424,000
送電線更新工事	令和5年度から 令和6年度まで	291,000
東豊線信号保安装置 更新工事その5	令和5年度から 令和6年度まで	54,000
交通資料館・南北線 乗務庁舎新築工事	令和5年度	924,000
東豊線豊水すすきの駅 ほか1駅空調換気 給排水設備改良工事	令和5年度	850,000
すすきの駅リフレッシュ 改修工事	令和5年度	711,000
東西線ひばりが丘駅 ほか1駅 エスカレーター更新工事	令和5年度	687,000
新しい生活様式への 対応事業	令和5年度	428,000
南北線5000形車両 T台車枠更新	令和5年度	358,000
建築物保全工事	令和5年度	297,000
東西線ひばりが丘駅ほか 1駅電気室更新工事その2	令和5年度	244,000
南北線信号保安装置 更新工事	令和5年度	233,000
大通駅無停電電源装置更新	令和5年度	194,000
南北線5000形車両 車上検査装置更新	令和5年度	188,000

事 項	期 間	限 度 額
旅客用トイレ改修工事	令和5年度	千円 168,000
運行管理FAパソコン更新	令和5年度	143,000
月寒変電所アクティブ フィルタ装置更新工事	令和5年度	138,000
東西線8000形車両 車上検査装置更新	令和5年度	127,000
部品自動洗浄機更新	令和5年度	111,000
東西線8000形車両 SIV装置機器更新	令和5年度	108,000
東西線8000形車両 VVVF装置機器更新	令和5年度	105,000
麻生252転てつ器 曲線案内軌条更新	令和5年度	95,000
南車両基地改築ほか工事	令和5年度	92,000
南北線北34条駅ほか4駅 機械設備改良工事	令和5年度	90,000
新さっぽろ変電所非常用 自家発電設備設置その2	令和5年度	87,000
南北線5000形車両 画像伝送装置更新	令和5年度	86,000
東西線8000形車両 アルミホイール更新	令和5年度	76,000
南北線5000形車両 ブレーキ装置電気機器 部品更新	令和5年度	67,000
南北線シエルター 保全計画事業	令和5年度	61,000
震度計システム ネットワーク構築工事	令和5年度	58,000
南北線5000形車両 VVVF装置機器更新	令和5年度	53,000
南北線5000形車両 VVVFパワーユニット 装置機器更新	令和5年度	51,000
南北線5000形車両 トレインビジョン更新	令和5年度	45,000

事 項	期 間	限 度 額
東 豊 線 乗 務 庁 舎 耐 震 改 修 工 事	令 和 5 年 度	千円 33,000
信 号 F C 更 新	令 和 5 年 度	28,000
南 北 線 5000 形 車 両 S I V 装 置 機 器 更 新	令 和 5 年 度	17,000
自 動 出 改 札 装 置 等 更 新 工 事	令 和 5 年 度	17,000
東 西 線 8000 形 車 両 ブ レ ー キ 制 御 装 置 電 気 機 器 更 新	令 和 5 年 度	11,000
旅 客 案 内 放 送 設 備 更 新 工 事 そ の 2	令 和 5 年 度	4,000
駅 等 管 理 ・ 運 用 業 務	令 和 5 年 度	9,177,000
管 理 運 営 等 業 務 そ の 2	令 和 5 年 度	315,000
受 託 工 事	令 和 5 年 度	533,000
貯 蔵 品	令 和 5 年 度	19,000

議案第14号

令和4年度札幌市水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和4年度札幌市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 世 帯 数	984,327世帯
(2) 年 間 配 水 量	191,145,000立方メートル
(3) 1 日 平 均 配 水 量	523,700立方メートル
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業 ア 施 設 整 備 事 業	

導水施設整備

浄水施設整備

送水施設整備

配水施設整備

配水管布設 65,114メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水道事業収益	45,677,000千円
第1項 営 業 収 益	42,967,000千円
第2項 営 業 外 収 益	2,392,000千円
第3項 特 別 利 益	318,000千円

支 出

第1款 水道事業費用	37,107,000千円
第1項 営業費用	35,704,000千円
第2項 営業外費用	1,316,000千円
第3項 特別損失	67,000千円
第4項 予備費	20,000千円
収入支出差引残額	8,570,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額22,201,000千円は、損益勘定留保資金等で補填するものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	7,356,000千円
第1項 企業債	5,000,000千円
第2項 出資金	1,008,608千円
第3項 固定資産売却代金	160,785千円
第4項 補助金	195,565千円
第5項 加入金	750,767千円
第6項 負担金	240,275千円

支 出

第1款 資本的支出	29,557,000千円
第1項 建設改良費	22,311,688千円
第2項 企業債償還金	6,329,704千円
第3項 出資金	895,608千円
第4項 予備費	20,000千円
収入支出差引不足額	22,201,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
配・給水工事材料購入等	令和5年度	2,945,000千円
庁舎等清掃・管理	令和5年度	334,000千円
量水器修繕	令和5年度	239,000千円
水道施設等維持管理	令和5年度	3,696,000千円
浄水場薬品購入	令和5年度	565,000千円
配水施設整備工事	令和5年度	794,000千円
管理運営等業務	令和5年度から 令和6年度まで	697,000千円
上下水道料金 収納関連業務	令和5年度から 令和7年度まで	506,000千円
配水管等布設工事	令和5年度から 令和8年度まで	18,988,000千円
豊平川水道水源 水質保全工事	令和5年度から 令和8年度まで	7,336,000千円
浄水施設整備工事	令和5年度から 令和9年度まで	25,978,000千円
例規・法令検索 システム等運用	令和5年度から 令和9年度まで	6,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道施設整備事業費等	5,000,000千円	証券発行又は普通貸借とする。	9.0%以内	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は本期間中に未償還額の範囲内において借り換えることができる。
		

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、8,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 (収益的支出) 3,455,952千円

(他会計からの補助金)

第10条 水道事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、30,924千円である。

(利益剰余金の処分)

第11条 当年度利益剰余金のうち5,546,000千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 建設改良積立金 5,546,000千円

(たな卸資産購入限度額)

第12条 たな卸資産の購入限度額は、5,000,000千円と定める。

令和4年(2022年)2月15日提出

札幌市長 秋元克広

議案第15号

令和4年度札幌市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和4年度札幌市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間処理水量	345,988,000 立方メートル
(2) 主要な建設改良事業	
ア 管路布設	41,416 メートル
イ ポンプ場建設整備	4 箇所
ウ 処理場建設整備	10 箇所

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 下水道事業収益	50,831,000千円
第1項 営業収益	39,271,549千円
第2項 営業外収益	11,558,410千円
第3項 特別利益	1,041千円
支 出	
第1款 下水道事業費用	48,934,000千円
第1項 営業費用	46,414,012千円
第2項 営業外費用	2,398,406千円
第3項 特別損失	91,582千円
第4項 予備費	30,000千円
収入支出差引残額	1,897,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額17,417,000千円は、損益勘定留保資金等で補填するものとする。）。

収 入		
第1款	資 本 的 収 入	21,327,000千円
第1項	企 業 債	16,723,000千円
第2項	国 庫 補 助 金	310,450千円
第3項	国 庫 交 付 金	3,576,400千円
第4項	一 般 会 計 補 助 金	170,236千円
第5項	負 担 金	546,914千円
支 出		
第1款	資 本 的 支 出	38,744,000千円
第1項	建 設 改 良 費	22,061,000千円
第2項	償 還 金	16,593,000千円
第3項	返 還 金	70,000千円
第4項	予 備 費	20,000千円
収 入 支 出 差 引 不 足 額		17,417,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、別表のとおりと定める。

(企 業 債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道建設事業費等	16,723,000千円	証券発行又は普通貸借とする。	9.0%以内	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は本期間中に未償還額の範囲内において借り換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、15,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 (収益的支出) 2,263,659千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業助成、雨水処理費等に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、17,832,834千円である。

令和4年(2022年)2月15日提出

札幌市長 秋元克広

別 表

債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
管 理 運 営 等	令 和 5 年 度	千円 211,529
下 水 道 科 学 館 運 営 管 理	令 和 5 年 度	44,168
庁 舎 等 保 守 管 理	令 和 5 年 度	28,490
下 水 道 管 路 保 全	令 和 5 年 度	1,700,000
下 水 道 管 路 維 持 管 理	令 和 5 年 度	2,600,000
下 水 道 管 路 緊 急 補 修	令 和 5 年 度	1,600,000
汚 泥 等 運 搬	令 和 5 年 度	269,500
汚 泥 等 処 理	令 和 5 年 度	265,400
処 理 施 設 総 括 管 理	令 和 5 年 度	1,562,000
手 稲 前 田 埋 立 施 設 維 持 管 理	令 和 5 年 度	79,000
埋 設 圧 送 管 路 維 持 管 理	令 和 5 年 度	48,000
マンホールポンプ施設等 維 持 管 理	令 和 5 年 度	55,000
厚 別 山 本 地 区 建 設 発 生 土 一 時 堆 積 場 管 理	令 和 5 年 度	60,000
公 共 ま す 設 置	令 和 5 年 度	2,370,000

事 項	期 間	限 度 額
受付管理システム保守	令和5年度	千円 1,000
下水道改築工事図面作成	令和5年度	24,000
下水道展'23札幌 出展等企画運営	令和5年度	35,000
創成川水再生プラザ改築	令和5年度	806,000
手稲水再生プラザ 改築その2	令和5年度	260,000
創成川第3中継ポンプ場 解体	令和5年度から 令和6年度まで	440,000
米里排水機場改築	令和5年度から 令和6年度まで	900,000
新川水再生プラザ改築	令和5年度から 令和6年度まで	1,490,000
西部スラッジセンター 改築その2	令和5年度から 令和6年度まで	1,230,000
西部スラッジセンターほか 改築その3	令和5年度から 令和6年度まで	3,000,000
東部水再生プラザ改築	令和5年度から 令和6年度まで	1,480,000
下水道科学館清掃	令和5年度から 令和7年度まで	13,002
西部スラッジセンター 脱水施設等運転管理	令和5年度から 令和8年度まで	1,671,000
手稲沈砂洗浄センター 運転管 理	令和5年度から 令和8年度まで	225,000
東部水再生プラザ 運 転 管 理	令和5年度から 令和8年度まで	897,000
茨戸水再生プラザ 運 転 管 理	令和5年度から 令和8年度まで	1,272,000

下水道事業会計

事 項	期 間	限 度 額
伏古川水再生プラザ 運 転 管 理	令和5年度から 令和8年度まで	千円 886,000
下水道科学館機械警備	令和5年度から 令和9年度まで	3,208

令和4年度
各 会 計 予 算
令和4年(2022年)2月9日発行

市政等資料番号	01-B01-21-2196
関係部局保存期間	1 年

編集・発行 札幌市財政局財政部

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

TEL (011)211-2212 FAX (011)218-5147

ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/zaisei/kohyo/>